

平成23年白老町議会建設厚生常任委員会会議録

平成23年 7月21日(木曜日)

開 会 午前 9時58分

閉 会 午前11時43分

会議に付した事件

所管事務調査

1. バイオマス燃料について

出席委員(7名)

委員長 玉井 昭一 君

副委員長 氏家 裕治 君

委員 西田 祐子 君

委員 山本 浩平 君

委員 大淵 紀夫 君

委員 松田 謙吾 君

委員 熊谷 雅史 君

議長 堀部 登志雄 君

欠席委員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

生活福祉部長 辻 昌秀 君

生活環境課参事 竹田 敏雄 君

生活環境課主査 湯浅 昌晃 君

職務のため出席した事務局職員

参 事 熊倉 博幸 君

臨時職員 白綾 美紀 君

開会の宣告

委員長（玉井昭一君） ただいまより建設厚生常任委員会を開催いたします。

（午前 9時58分）

委員長（玉井昭一君） 町側の説明を求めます。辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 前回7月11日の建設厚生常任委員会の中で安愚楽牧場のバイオマス温水ボイラーの現時点での設置計画、また平成22年度のバイオマス燃料化施設の運営状況について説明したところでございます。その審議の中で、各委員さんのほうから何点かの事項につきまして資料あるいは宿題というような形でいただいておりますので、用意ができた資料については本日配付してございます。また平成22年度の運営状況、前回説明してございますけれどもその関連の資料としてCO₂の削減量の数字がまとまりましたので、ちょっと追加で提出させていただいております。

前回いただいた宿題等のご確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、燃料化施設の運転管理業務委託料の対前年比での増減の内訳ということで、特に人件費も含めてということのご質問がございましたけれども、それについては本日資料を配付してございます。また、雑紙の回収実績についてもご質問がございました。これについても本日資料を配付させていただいております。また、以前出した15年間の燃料化施設を設置することによる効果額について現時点でどうなっているかという部分につきましては、これも資料を後ほどご説明させていただきたいと思っております。また、質問の中で施設のエネルギー原単位とか人件費の原単位などのコストの算定についてというご質問がございましたけれども、これについては施設の中の工程の案分との関係等もございましてこれはきょう提出してございませぬ。ちょっと時間をいただきたいと思います。また、燃料化施設の室内温度、労務環境としての室内温度を把握しているかという部分については、外気温については把握しているのですけれども室温についてはちょっと把握してございませぬでした。これについては今後外気温と合わせて把握していきたいと考えてございます。あと、町が整備するバイオマス温水ボイラーについての質問がございました。これについては計画の概略がまとまってございますので本日資料としてご説明させていただきたいと思っております。また、雑紙の関係等で町民にごみ処理関係で協力していただける事項というのはほかにないのかという部分では、前回の質疑の中では事業系の雑紙、これを新たに検討したいというお話をしてございますけれども、それ以外のものも含めて今現在ちょっと検討しているところにございまして、これについてはまとまった段階でまた別途委員会のほうでご説明させていただきたいと思っております。

以上が前回の質疑等の中での課題だったかと思っております。本日ご説明できる事項につきましては、担当の竹田生活環境課参事のほうからお配りした資料に基づきましてこれからご説明させていただきたいと思っております。

委員長（玉井昭一君） 竹田生活環境課参事。

生活環境課参事（竹田敏雄君） それでは説明に入らせてもらいます。

1、雑紙の回収状況から最後の5、ごみ処理経費全体の収支見通しまで続けて説明していきたいと思います。資料につきましては、雑紙の回収という資料のとじたものとバイオマス温水ボイラー設置事業の概要で一つづりにした2種類用意させてもらっています。

まず資料1になります。平成22年度雑紙回収の状況についてから説明していきたいと思います。資料1の雑紙につきましては、平成22年9月にスタートしております。9月にスタートしたときの回収量につきましては1,320キログラムをスタートしまして、23年の3月まで回収をいたしました。合計をしますと6万3,210キログラム、約63トンの雑紙を平成22年度で回収しています。内訳につきましては、下のほうに表として毎月分で出させてもらっています。1番下のほうに合計ということでトータルの数字を書かせてもらっています。左側の雑紙回収量、先ほど言いましたように約63トンでございます。真ん中に可燃ごみの量を記載しております。179万3,170キログラム、トータルしますと185万6,380キログラムです。可燃ごみの中に入っている雑紙の占める割合が3.41%です。約3%の雑紙を可燃ごみの中から資源として回収したという結果になっております。下のほうに参考として雑紙1日平均回収量を記載しています。1番右側のほうに1日平均の回収量が501.66キログラムです。1日の最大の回収量につきましては1,150キログラム、最低が70キログラムという結果になっております。次に、平成23年度の6月までの実績なのですけれども、参考までに記載させてもらいました。3カ月間で3万6,440キログラムの雑紙を回収しています。表につきましては、最初に説明をした平成22年度と同じつくりになっております。雑紙の回収量が3万6,440キログラム、真ん中に可燃ごみの量が88万9,860キログラム、トータルすると92万6,300キログラムで率としては3.93%というふうになっています。1日平均回収量は587.74キログラムということになっています。この推移から単純に1年間23年度で集められるかもしれない量というのは150トンぐらいかという推定は現在しております。

次に、2、バイオマス燃料化施設における二酸化炭素の排出削減効果についてです。資料としましては、資料3になります。この表は省エネ法の算定基準から算出しております。2カ年分、21年度、22年度のCO₂の排出量と、それから効果量を抜き出したものです。まず、21年度につきましては固形燃料の生産量に単位量当たりのCO₂の係数があります。1番下のほうに原料炭というふうを書いてあると思うのですけれども、生産量掛ける2.61トン、CO₂換算です。この係数を掛けて求めています。21年度、固形燃料の生産量が2,620トンになります。その右側のほうに燃料化施設で排出された二酸化炭素3,430トンになります。Aの固形燃料に下の係数を掛けた、日本製紙になりますけれども、日本製紙で抑制される二酸化炭素の量が6,838トンになります。右側のほうに差し引きをした二酸化炭素の削減量が掲示しております。平成21年につきましては3,408トンのCO₂の差し引きをした量になっております。下に22年度と同じ方法で算出したCO₂の量を掲載しております。つくられた燃料の量が5,019トンに対して施設で排出された二酸化炭素が4,350トンで、日本製紙で抑制される二酸化炭素の量が1万3,099トンになります。差し引きますと8,749トンのCO₂効果額になるということになります。

2年間をトータルした年平均した数字を下のほうに記載させていただいております。

次に3、バイオマス燃料化施設の運営管理業務委託料についてご説明いたします。資料4になります。平成22年度の燃料化施設の運営業務委託料です。契約金額での21年度との対比をしてあります。これがクボタ環境サービスとの委託契約の中身になっております。まず1として人件費です。3直3交代24時間体制で組んでおります。日曜日、年末年始につきましてはお休みということで組んで操業をしております。平成22年度の契約金額の中の人件費の額なのですけれども6,012万2,000円です。21年が5,553万2,000円なので459万円の増ということになります。増の原因としましては、右側のほうに記載させてもらっていますけれども運搬作業員1名の増になっています。21年度が14名の社員がおります。1名増で22年度は正社員が15名体制で操業をしてしております。それと脱水洗浄に対応する作業員、臨時なのですが、その部分が100万円ほど増になっています。それから2、車両維持管理費です。22年度が677万9,000円、21年度に対しまして23万1,000円増になっております。この車両維持管理経費につきましては、ホイールローダー2台、それからダンプ1台、リフト1台の維持管理経費になっています。それから3、消耗品費です。高温高压処理機のパッキンだとか、破碎機の刃、それから固形燃料を固める成形機の面版というのですか、穴の開いた一番先端にあって形をつくる機械という消耗品なのですが、それらの消耗品になります。平成22年度の契約金額が1,116万円、216万5,000円の増でございます。主な増の要因としましては、高温高压処理機の投入口と排出口に使っているパッキンの増、それから高温高压処理の真ん中に軸があるのですが、そこの軸から蒸気が漏れないようにするためのパッキン、これらの増による21年度と対比しての増ということになります。それから4、測定・検査料です。高温高压処理機の検査料の手数料だとか、固形燃料の分析また環境測定等の経費でございます。22年度の契約金額が305万3,000円です。49万1,000円の増になっております。これにつきましては、ダイオキシンの測定を22年度にやっております。21年度はクボタの負担でやっておりますので、22年度につきましては町の負担ということでふえております。それから5、整備費です。高温高压処理設備関係の整備、破碎機、それから水処理関係の整備費になります。22年度が810万円、前年と同額で変更はありません。最後に6、薬品費です。ボイラー関係の薬品だとか、それから活性炭、それから水処理で用いる薬品等がございます。22年度の契約金額が1,030万9,000円です。205万6,000円の増になります。主な要因は凝集剤、生成物を洗浄したときに使う薬品の増でございます。それと触媒脱臭剤の前処理剤の薬品の増が原因でございます。それに5%以内の諸経費を加算しまして8として小計が出ています。22年度の契約金額が1億450万円、1,050万円の増です。これに消費税を加えたものが1番下に契約金額になっています。22年度の契約金額が1億972万5,000円、前年度と対比しますと1,102万5,000円の増でございます。

次に4、バイオマス温水ボイラーの説明をしたいと思っております。資料が別になってしまいますので別つづりの資料を見ていただきたいと思います。4、バイオマス温水ボイラー設置事業の概要（地域GND事業）ということで、別にホチキスどめをしている資料があると思っておりますので、そちらのほうで説明をさせていただきます。資料5です。資料5で4枚の資料を用意させても

らっています。バイオマス温水ボイラーにつきましては、地域グリーンニューディール事業ということで資料5と1番最初についている資料がグリーンニューディール基金の申請書に用いた内容をちょっと使わせてもらっています。1番上から事業番号だとか、事業のメニュー等が書いてありますけれども、これが次グリーンニューディール事業のメニュー区分だとか、事業の名称、それから事業の主たる場所ということでバイオマス温水ボイラーをバイオマス燃料化施設に設置するといったような内容が上の段で書かれております。事業の目的、概要等については記載のとおりでございます。事業の算出根拠ということで、その下のほうに総事業費だとか補助所要額の見込額、それから23年度の執行見込額ということで書かれてはいますが、総事業費としましては3,400万円でございます。補助所要額が3,400万円、23年度に全額執行するということになります。事業効果の算出根拠、CO₂の削減効果なのですが、A重油を使ったときの換算でどのくらい削減できるかということを経験したものです。年間462トンのCO₂の削減になります。実際は今あるCO₂が削減されるということではなくて、このボイラーをつけることによって本来であればA重油を使ったとしたときに、このボイラーだと何ぼ削減になりますというものです。事業実施スケジュールにつきましては下のほうに記載されていますCO₂削減効果の下にあります。まず、ボイラーの設計等につきましては9月から10月の間で業者さんのほうで決めていきたいと思っております。建設につきましては10月から12月の間、12月の中間ぐらいから試験運転をしながら調整してまいります。年明けには本格運転といいますが、そういった形で進めていきたいというふうに予定をしております。次に、次のページにボイラーの配置図がつけてあります。その次にボイラーの姿図ですか、ちょっと簡単なのですが、つけさせてもらっています。ボイラーの配置につきましては、1番最後に配置図の案ということでつけさせてもらっています。まず、配置図の大きいほうの資料を使って説明をしたいと思っております。上のほうが燃料化施設の入り口、下のほうが日本製紙になります。ボイラーを置く場所、予定している場所は日本製紙側の太陽光のパネルを置いてあるのですが、そのちょっと上のところ、黄色の濃い色で塗ってあるところに温水ボイラーと、それから燃料を入れるホッパを設置したいというふうに思っています。そのちょっと拡大したのが配置図ということで2枚目のところに小さい資料でつけさせてもらっています。ちょうど反対になってしまうのですが、小さいほうの資料の配置図の上のほうが日本製紙になっています。そんな形です。サイロがありまして、サイロは容量は6.5立米、約三日分の燃料を貯蔵というのですか、一時置いておける。そして自動的に供給するという形をとっていきたいというふうに思っています。そのサイロの下のほうに温水ボイラーが設置されます。温水ボイラーにつきましては一次、二次燃焼を持っているボイラーになります。熱交換器をつけて温水を利用するという形になります。資料の3枚目のほうに姿図が出ています。真ん中辺に立面図という形でボイラーが出ています。右側のほうから燃料がきます。右側のほうから燃料がきて、1次燃焼室で燃焼させます。そして2次燃焼で同じく燃焼させて、1番左側のほうに熱交換機がございます。ここで湯を沸かすというような形になります。これを施設内のほうに取り込んでいくということになります。施設内につきましては、大きいほうの図面に予定している配置が記載してお

ります。資料の5 - 3になります。大きい図面のほうを見ていただきたいと思います。左側のほうにバイオマスの温水ボイラーがありまして、そこから配管をしまして、二つのエリアの暖房とそれから乾燥、副資材の乾燥等に用いたいというふうに思っております。 というふうに書いていますけれども、洗浄・脱水をしている部分の暖房をしたいというふうに考えています。

の真ん中よりちょっと上のほうに熱交換器という丸くしてあります、その熱交換器で温風による暖房ということになります。それからその下のほうに として、副資材のエリアというふうに書いています。ここで暖房と副資材の乾燥等に使っていきいたいというふうに思っています。その左側のほうに熱交換器ということで、そこにまた交換器がついてそこから温風を出すという形になります。温風につきましては、この温風器から出る温風を別な場所に扇風機みたいな攪拌をするような器具をつけまして対流できるような方法で暖房、あるいは乾燥をしていきいたいというふうに考えております。以上で温水ボイラーの説明は終わらせていただきます。

次に、最後のごみ処理経費の全体の収支見通しについてご説明いたします。また最初のほうの資料に申しわけないですけど戻っていただきたいと思います。資料6になります。この資料6、ごみ処理経費全体の収支見通しということで表をつけております。効果額の求め方についてなのですが、平成20年度の収支決算額に対して、平成21年度以降、平成35年度までの15年間の収支決算額と、それから見込額を対比して効果額を出しています。この出し方につきましては、平成22年3月の予算等審査特別委員会で説明したときの表を用いております。そのときの対比の仕方と同じということになります。表の1番左側のほうに清掃総務費とじんかい処理費というふうに書いてあるのですが、その1番左の20年度の決算額とあると思うのですが、これにそれぞれの年度の対比をしています。まず支出とありまして、支出の中には一般廃棄物広域処理経費と括弧書きで建設負担金、これは登別の経費になります。それとその下に燃料化施設の経費、その下に環境衛生センターの運営経費、その下にごみの収集経費です。それから有料化経費とあるのですが、これはごみ袋とかそういったものの経費になります。それから、その下にその他の経費ということで載せてあります。これらがごみに関係する経費の全部です。すべてです。これが として支出合計額というふうに書かれてありまして、20年度の決算では4億1,312万円という決算額になります。その下に今度は収入が書かれています。収入としては一般廃棄物処理手数料、ごみ袋の売り上げの収入額です。その下に燃料化施設関係の固形燃料の売り払い手数料とか、食品加工残渣の手数料、これらが記載されます。 として収集の合計というふうになります。22年度の決算額としましては5,888万3,000円が収入額の決算額ということになります。その下に対比ということで表がつくられています。不足額となっています。総不足額につきましては から 、支出から収入を引いた額が不足額というふうにしてあります。20年度の決算額は3億5,423万7,000円です。その不足額の下に（燃料化施設のみ不足額）ということで20年度はありませんけれども、21年度から数字として出しております。その下に建設負担金を除いた不足額というふうに書いてあります。これはなぜそういうふうになっているかというと、建設負担金の額が、登別に支払う部分なのでありますが、この額が毎年違ってきていますので20年度と対比するときに同額であれば

そのままでもいいのですけれども、段々建設負担金が下がっていくのでそれぞれの計算をするために除いた額を別にそこに記載させてもらっています。その下に効果額ということでDからCを引いた額が効果額として出ております。20年度につきましては効果額が出ていません。21年度の決算額で効果額ということでマイナス4,812万3,000円という効果額がありましたというふうになっています。その下に今度は公債費の表をつけております。公債費につきましては施設型、燃料化施設が稼動したときの公債費と、それから従来の広域処理をしたときの公債費の差し引きを載せております。元利償還金から交付税措置分を差し引いた額をそれぞれそこに載せております。20年度決算なのですけれども、施設型とそれから広域型、これは燃料化施設がまだ稼動していませんので額は同じということで、一番下の差し引き、一般財源として持ち出さなければならない額は出てきません。隣の21年度にいったときに燃料化施設が稼動しますので、差し引きとして465万8,000円の一般財源の追加というのですか、持ち出しが必要ですよということになります。その一番下に合計の表を出しております。上の清掃総務費、それからじんかい処理費の効果額と、それから公債費の対比ということで先ほど言いました額、これを足したものが一番下に効果額ということで出しています。20年度は、効果額はあらわれませんが、21年度からマイナス4,346万6,000円という効果額がありますというふうに表としては組み立てております。まず、先ほど言いましたマイナス4,346万6,000円につきましては、21年度の決算の数字を用いた効果額ということになります。22年度につきましては、左から3番目の枠の中に22年度の決算見込みということで数字を出させてもらっています。ちょっと上からまた言っていきますけれども、の支出合計額です。22年度の決算見込みです。4億4,789万1,000円が支出の見込み額です。その下に収入額がございまして収入としましては9,344万2,000円で、一番下に効果額が出てくるのですけれども、22年度につきましては176万5,000円、効果ではなくてマイナスという形になります。公債費につきましては、一番下の差し引きということで555万1,000円が一般財源として出さなければならない部分というふうになります。22年度の効果額につきましては、先ほど言いました176万5,000円とそれから公債費の部分を足した額ということになります。効果額、表の一番下です。EプラスHということなので20年度の、一番表の上の一番下の額と、それから公債費の一番下の額を足した額になりますので731万6,000円が効果額ではなくてマイナスとして出てくるということになります。それから次、23年度につきましては、23年度の予算額を入れてあります。同じような方法で記載しております。23年度の予算額、支出につきましては4億6,198万8,000円、収入額としましては1億2,150万3,000円です。一番下のほうに効果額が出てきてマイナス1,219万9,000円になります。公債費につきましては、公債費の表の一番下に647万4,000円という形の一般財源ということになります。これを足した効果額につきましては23年度の予算ベースですけれどもマイナス572万6,000円というふうな形になります。24年度以降につきましては見込みという形の中で数字を載せさせてもらっています。24年度以降につきましては記載のとおり、24年から26年までが効果額ではなくてマイナスの数字が出てきます。27年度から効果額があらわれまして、ずっと右側の最後に15年間の効果額が記載されています。効果額としまし

では1億4,334万8,000円という見込みになります。この金額につきましては、その下のほうにご説明した金額の経過を記載させてもらっています。平成22年3月の予算等審査特別委員会の説明のときの効果額が4億5,100万円に対して、今回1億4,334万8,000円という見込みということになります。24年度以降の、今回の対比につきましては前回と同じような方法をとっておりまして、それぞれの年度の広域処理を含んだ対比の仕方ということとはっておりませんので、将来の登別市で改修しなければならない部分だとか、炉の改修だとか、そういった経費の部分については今回反映させておりません。

以上で雑紙から最後のごみ処理経費までの説明を終わらせていただきます。

委員長（玉井昭一君） 町側の説明が終わりました。ここで委員の皆さんの質問を受けたいと思います。氏家副委員長。

副委員長（氏家裕治君） 数字的な部分だけちょっと教えてください。今の資料6で言われた最後の部分、平成23年7月21日現在での、平成35年までの効果額で1億4,300万円になっているけれども、これには例えば継続して登別市に委託したときの将来的に炉の改修などが5年ごとだとか今までありました。その経費というのは入っていないということなのだけでも、平成22年のときの説明の中ではそういった経費や何かも入っていたのではないかと思うのだけど、それはまた別でしたか。別で4億5,000万円という数字だったのか、その確認だけ。

委員長（玉井昭一君） 竹田生活環境課参事。

生活環境課参事（竹田敏雄君） 炉の改修、小さいというのか、余り額のかかっていない補修というのは常に、毎年のようにあります。大規模、中規模的な炉の改修というものを含まないということです。ですから、20年度の2億7,000万円の中にも一部炉の耐火レンガを取りかえたり、炉の必要な部分を補修したりということは常に入っています。入っているのですが、それ以外で特別な、何年かに1回大きなことをしないとなくなることが出てくるのですけれども、その部分については今回反映させていませんという意味です。

委員長（玉井昭一君） 氏家副委員長。

副委員長（氏家裕治君） 例えば今平成35年までの推定でやっていますね。でもその中では大きな改修というのは当然見込まれるわけでしょう。そういったものの白老町の負担額みたいなものはっきり言ったら当然推定されますね。私は推定されると思うのです。そういった計画性がないと登別市のごみ処理に対してもこちらからお願いできないだろうし、計画性も何もないところでの処理業務というのはないと思うのだけど、その辺の考え方だけちょっともう1回説明してもらいたいのだけれども。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 登別市の焼却施設いろんな部分があって、例えば制御装置的な電子的な部分だとやはりコンピューターのシステムだと5年とか7年とか、そういうふう更新されるものとかもあります。今竹田生活環境課参事が言った炉本体の改修については部分的なもので済む、毎年だと部分的なもの。ただ、ある程度一定の年数の中では大規模なものも想定されるという、そういうような部分の要素がございます。ただ、その辺の経費の把握とい

うのは非常に将来的な部分ということもあって把握しづらい部分がございます。そういう意味では、そういう要素はあるのですけれども、あくまでも一応 20 年度と比較をした中で今まで試算してきたということで、今回そういう形で、過去との比較とそのままの形、今氏家副委員長が言ったような要素というのを金額的にちょっと把握できれば、そういう部分はこの表に入れられるかと思うのですけれども、ちょっと現時点ではそういう部分はまだ私どもは把握できない部分ですので入れていないということでございます。

委員長（玉井昭一君） 大淵委員。

委員（大淵紀夫君） 今の件だけ、21 年の 2 月 9 日のこの数字は今の算出の方法と同じですか。入っていないということでもいいのですか。今の氏家副委員長が聞いたこと。そこだけ。

委員長（玉井昭一君） 竹田生活環境課参事。

生活環境課参事（竹田敏雄君） 入っておりません。小さな改修については入っていますけど、ですから今回と同じ方式です。

委員長（玉井昭一君） ほかにありませんか。山本委員。

委員（山本浩平君） 単純なことをちょっとお尋ねしたいと思います。資料 3 の二酸化炭素の排出削減効果についてなのですけれども、年平均が 6,078 トンということになってはいますけれども、これがいわゆる何かの数字と比較して、例えば一般家庭の年間の CO₂ の排出量だとか、あるいは鉄鋼メーカーの工場、あるいは製紙工場の排出量はこうですという、何か比較したときにこれぐらいの削減効果が見込まれるから、これは極端なこと言うと地球温暖化に換算したらこれだけのメリットがありますとかという比較できるものがあればわかりやすいのですが。これだけ数字が出て、これが果たしてどんな効果なのかというのがわかりにくいところがありますので、この点について何か比較できるようなものが示すことができるのであれば、それを示して、きょうでなくてもいいのですけれども示していただければありがたいです。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 二酸化炭素の排出削減効果、比較できるようなものがあればということなのですが、日本全体の人口 1 人当たりの CO₂ の排出量というのを 2008 年のデータがあるのですけれども、これは産業関係とか運輸関係を含んでなのですけれども、1 人当たり 9.3 トンという数字がございます。それでいくと 940 人分というような数字になるのですけれども、実際私どもいわゆる民生部門といわれる、一般の消費者といわれますか、そういうレベルでの排出量でいくと北海道はどうしても冬季の暖房があるので全国平均よりもちょっと高いのですけれども、2007 年度北海道がまとめた 1 人当たりの排出量というのは民生部門で 2.55 トンという数字がございます。この民生部門でいくと 2.55 トン、22 年度の 8,749 トンで割ると 3,431 人ということで約 3,400 人分の生活から出る排出量の削減に相当すると、一応そういうような数字になってございます。こういう部分が、この 8,700 という部分、これは一応 5,000 トンの燃料の生産でという部分ですので、ここの部分も上げていくということで当然生産量が上がればここの部分が上がっていくというふうに考えてございます。そういう面ではこの分が地球温暖化に対する CO₂ の排出削減の効果につながってくるのかと考えてございます。

委員長（玉井昭一君） 山本委員。

委員（山本浩平君） 口頭ではわかりましたので、そういった資料がもしよろしかったら棚にでもいいですから皆さんにいただければありがたいと思います。

それともう1点は資料4になります。先ほどの氏家副委員長の質問にもちょっと似たような質問になるかもしれませんが、単純に平成21年と22年の契約額、運營業務委託料、これは約1,100万円アップしております。平成23年度の委託料の見込みはどのぐらいで見ているのか。同じぐらいの推移で済むのか、それともこれぐらい上がりますというのがあるのかということと、先ほどのごみ処理経費全体の収支見通し、これは氏家副委員長の質問に似ているかもしれませんが、単純に例えば燃料化施設運営費、平成23年度からずっとこれは変わらない数字で出ていますね。2億911万2,000円ということですからずっと続くようなスタイルなのだけれども、この辺も段々機械が老朽化することによって逆にふえていくのかというふうにもちょっと思う。それと、その他の経費も23年度これは44万7,000円がずっと同じ、この辺の見通しの数字も同じ数字を入れるのではなくてやはり厳しい見方をされたほうがよろしいのかと思うのですが、この辺についてお尋ねしたいと思います。

委員長（玉井昭一君） 竹田生活環境課参事。

生活環境課参事（竹田敏雄君） まず運營業務委託料の23年度についてですけれども、22年度と対比しますと880万円ほど増となっております。23年度の予算額が1億1,853万5,000円ということで予算を組んでおります。それと、今度は資料6の支出の金額なのですけれども、平成23年度の予算額をずっと使わせてもらっていますけれども、細かくいうと増減、当然整備費だとか、それから何年かなったら取りかえないとだめな物とか、そういったものが当然発生しますので、もっと細かく確かにやらないとだめだということは認識しております。今回はこういった形で出させてもらいましたけれども、もっと整理したものを出す必要があるというふうには考えております。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 2点目の質問の、収支見通しの中での今後の燃料化施設の運営経費の見通し、もう少し厳しく見る必要があるのではないかというご指摘かと思います。私ももこの部分は厳しくというか、当然ふえる要因はあります。先ほどの登別の広域処理の場合、やはり改修的なものというのが予想されるものがあればこの中に当然今後出てくるだろうと。ただ逆に今これまでの取り組みの中では、施設は安定するために当然ごみ処理については滞りなく処理すると、そしてそれから出てくる生成物については極力多くの製品を出すようにという、そういうような少しでも正常化といいますか、目標に近づけるための運営というのを心がけて今やってきております。そういう部分では、実はエネルギーの消費量という部分ではある意味では逆に今コストを下げるという部分の取り組みというのは十分ではない部分がございます。そういう部分では逆に効率よく運営して、また燃料を生産してエネルギーコストを下げると、その努力というのはやはり必要だろうと。これは先ほどご説明した施設の運営から出るCO₂というのはございますので、そういうことも含めて、これはやはり今ご指摘のように

いろんな見通せるものについては見通していかなければならないというふうに考えております。ただ、前回、前々回こういう資料でまとめたということで単純比較の部分、まだ把握できない部分もあるということで今回出させていただいたということでご理解いただきたいと思います。

委員長（玉井昭一君） ほかありませんか。松田委員。

委員（松田謙吾君） 単純に言って、はっきり言って、この事業は8億円の効果があるというのが1億5,000万円になってしまった。言うなればこういうことなのです。こういう説明をやはりきちんとしないから議会報告会でもわいわいがやがや。前回の報告会だって確か大きく7点くらい出ているのです。その説明がいつも現状説明しているのです。町民というのは現状説明も大事だけど、将来説明が必要なのです。ということは、この事業をやるときに8億の効果があると、それからCO₂が2万5,000トンあると言ったのが8,000トンですね。こういう説明をしないから結果的にはそういう議論になってこうなっているのです。ですから私は、この言うなれば8億円が1億5,000万円になって6億5,000万円狂っているのです。こういう説明が、もちろん議会にだってきちんと、今こういう形で出ているのだけれども、言うなれば7億になって4億5,000万円になって1億5,000万円。たった始めて2年間です。こういう説明がきちんとされないから町民が先般の報告会で厳しい意見を、私は持っているのだけどたくさん出ているのだけど、こういうことになってしまうのです。それから先ほど偶然にも町民意識調査報告書というのが、私が開けたら町民の行政活動、施策に対する町民ニーズ、議会活動の充実もしなさい、こうなっているのです。これが一番なのです。議会が一生懸命活動しても結局こういうバイオマスとか、こういうもののおかげで議会が何も活動しないことになってしまうのです。町民に言わせると。ですからやはりこういう根拠をきちんとし、やはり町民にきちんと報告をしなければだめです。まず一番大事なことは、このバイオマス事業は成功したかしないかと町民はものすごい大きく関心を持っています。最近うまくいったと言いながら1万1,000トンを20%下げてうまくいったかいかないかの話を言っているのです。本当はうまくいかなかったのです。はっきり言って。今の23年度の計画が8,800トンうまくいったと言っても、これはうまくいったと言えないのです。失敗をしてうまくいったのです。そうですね。1万1,000トンつくるのを。こういうものを町民にやはりきちんと明らかにしないから結果的には悪者は今議会になっているのです。行政ではなく議会がきちんとチェックをしないからと。こういうものをきちんとやってほしいです。結果的にはそういうことなのです。少しずつ、少しずつものを隠しながらものを言わないで、なぜこういうものをきちんと3月に出されないのですか。1億4,000万円しか効果がありませんと。こういうのを全部隠しているからこういうことになるのです。はっきり言うけど。私は言いたくないのだけど、何も本当のことを言ったら町民は理解するのです。隠すことはないのです。今度からきちんとしてもらいたいです。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 今回出した資料の時期的なものについてのご指摘もございましたけれども、一応前回の委員会も含めて、一応もとなる数字が22年度の運営状況という部分でございます。そういう意味では決算の数字というのがやはり5月末ではないと固まらない

と、そういう部分がございましたので、時期的にこういう時期になってきたと、その点は一つご理解いただきたいと思います。ただ、ご指摘のとおり、こういう大きなプロジェクトに対する説明責任、それは当然町のほうで果たしていかなければならないと思います。まだ、100%かと言われるとまだそうっていない部分がございますので、まずはその部分、今はクリアするように努力をしていますけど、その部分の調整と合わせて、今松田委員ご指摘の部分の、このプロジェクトの現状、到達度、それについては一定時期にこの部分は整理してきちんと説明していきたいと思っております。

委員長（玉井昭一君） ほかありませんか。大淵委員。

委員（大淵紀夫君） 今の話だけど、そのとおりなので定期的に例えば決算が固まった段階で結構ですから1年に1回なら1回、今度10月に改選になるけれども、1年に1回なら1回必ずこういうものを出すというふうにはまずしてください。そうすることによって不信が取り除かれますから、まずはその点一つきちんと期限を決めて1年間に1回出すというふうにしていただきたいと思います。

もう一つ、このグリーンニューディールの関係なのですが、前回の会議でもちょっと言ったのだけれども、確かに今寒いところ暖房するというのは仕事をしている人にとっては大切なことで、そういう部分もあるのだろうとは思っただけだけれども、この副資材エリアでの暖房乾燥というのが何かただ見ただけでは効果が余りないような印象になるのです。例えば何をこれぐらいの水分を飛ばして、これぐらいの乾燥度合いにしますと、実際にはチップダストの乾燥室というのは別ですね。ここで今のグリーンニューディールのボイラーの熱をここに持ち込んで、ここで乾燥させるということになれば何かそのほうが効果があるように思うのだけれども、それだけの熱量がないということであれば仕方がないけれども、実際には木質ヤードを乾燥することによってどれぐらいの効果というのは生まれるのですか。どうもボイラーそのものも3,400万だから小さいものだろうとは思っただけだけれども、これは本当にこれで効果があるのか。部屋の暖房ぐらいではどうにもならないのではないかと思うのだけれども、どんなものですか。

委員長（玉井昭一君） 竹田生活環境課参事。

生活環境課参事（竹田敏雄君） 温水ボイラーでの暖房と、それから乾燥という点なのですが、まず既についているチップダストの乾燥機についてはご承知のとおり日本製紙の低圧蒸気を使っています。低圧蒸気をつくれるボイラーなのかと聞いたら、これは無理です。もっと規模が大きくて、もっと蒸気を安定してつくれるものではないと無理ということをご理解いただきたいと思います。それから副資材エリアの暖房と乾燥の関係なのですが、まず最大のやりたいことというのは、廃プラ関係が冬季間になると水分を持っているのです。実際凍ってしまうのです。なので水分を飛ばすということは、それは多少飛ぶのは飛ぶと思うのですが、例えば10%あったものが5%落ちるのかということ、それはちょっとデータがなくお示しできませんけれども、まず副資材が凍結してしまうということを防ぎたいというのは最大の理由というのか、そこに期待をかけている状況です。

委員長（玉井昭一君） 大淵委員。

委員（大淵紀夫君） 大淵です。ということは、フレコン何かが入って凍っているという意味ですか。それともペットボトル集めていますね、それもたしかそこで一緒にしているはずなのだけど、そういうものも含めて凍ってしまうということなのですか。

委員長（玉井昭一君） 竹田生活環境課参事。

生活環境課参事（竹田敏雄君） ペットボトルとフレコンは水分を持っていれば凍りますけれども、今のところそんなに影響は与えていません。ブロックで軟質プラを購入しています。運賃が高いですから圧縮をかけているのです。その中に水分がどうしてもあるのです。それが冬になると凍結してしまっただけで砕くのに重機を使うだとか、人の手で割るだとか、そういった作業が出てくるので、まずはそういう状況にならないようにしたいというのが、この考えです。

委員長（玉井昭一君） 大淵委員。

委員（大淵紀夫君） 大淵です。済みません。認識不足だったと思うのだけど。例えば苫小牧のジャパンエナジーで廃プラで火力発電所つくってやっていますね。あれは全部土積みなのです。ジャパンエナジーは四角く固まったもので発電していると思うのです。それと同じようなものが入ってくるということなのかどうか。そして、それを例えば重機だとかで割るということになれば、カウントしなくてもいいけど、それがもし成功したら人件費だとか重機の油代だとか幾らかでも、それは数字はいいから減るといような考え方にはなりますか。効果として。

委員長（玉井昭一君） 竹田生活環境課参事。

生活環境課参事（竹田敏雄君） まずプラの望みの状況ですけども、あそこは焼却なので水分を例え持っていたとしても炉に入れることによって飛びます。けどもうちの施設はどこにも水分がいかないのです。なので水分を持っていれば最後まで水分がついて歩いて、最終的に成形器のところまで水分を飛ばして調整をするしか方法はないです。それと、それから確かに余分な仕事というわけではないですけども、使えるようにするために作業員は手を加えていますので、もし凍結していなければ重機を動かさないで済むだとか、手を加えないでいいとかということがありますので、そういったところのメリットは出てくると思います。

委員長（玉井昭一君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 00 分

再開 午前 11 時 10 分

委員長（玉井昭一君） 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

ほかに質問のある方。大淵委員。

委員（大淵紀夫君） ちょっとこれには関係があるのだけれども、前回議論した中で安愚楽の問題があったでしょう。それで、難しいのかわからないのだけれども、塩素とダイオキシンの関係、これをこの次でもいいですから、塩素分が例えば 0.3% のものと、例えばです。1% の塩素のものでダイオキシンの発生量が変わるのかどうか。塩素がダイオキシンの与えている影響というのがあるのが私自身はよく知っています。大昭和製紙にいて私はパルプ課にいたものですから、その専門のところでしたのです。だから私はよくそこはわかるのだけれども、

0.3%のものと1%のものでダイオキシンの発生量が燃やすことによってどれくらい変わるのか。私はここが非常に大きな部分で説得力ある部分はここになると私は思っています。もちろん立ち上げてから温度が一定800度以上になればそれは問題がないのだろうけれども、それでも0.3と1%の塩素の含有量だったらどれくらい、まったく影響がないとか0.3でも1%でも温度が800度以上になれば関係ないということなのか。また、低温の場合0.3より1のほうがすごく出るのか。そういうことがちょっと化学的に解明できないものなのかというふうに思っているのですけれども、道でもどこでもいいから検証してもらおうようなことをやってデータとして出してほしいのですけれどもできますか。

委員長（玉井昭一君） 竹田生活環境課参事。

生活環境課参事（竹田敏雄君） 今のダイオキシンの関係なのですけれども、北海道に聞いたりいろんな手を使ってできるのかどうか確認をした中で、できるとするならばそういった資料を集めたりそういうことをしてみたいと思いますので、時間をいただきたいと思います。

委員長（玉井昭一君） 大淵委員。

委員（大淵紀夫君） 大淵です。それで結構です。ただ、竹浦の町内会さんとお話をするのであれば、その前にそういう根拠をきちんとすると。やはり一つ一つきちんと根拠をつかまえないと、ただ測ったけど出ていないというのではなくて、そうではなくて出たというのではなくて、こういう根拠で大丈夫だというようなことを。やはり必要であれば北大でも室工大でも伝を使ってしてもらえばできるわけだから、そういうことをぜひやって、飛生の町内会とお話をするでしょう。その前に必ずそういうことをきちんと出してほしいと思います。

委員長（玉井昭一君） 竹田生活環境課参事。

生活環境課参事（竹田敏雄君） 竹浦の日の出の町内会と、それから飛生の町内会の関係も含めて、それらに対応をしたいと思っています。

委員長（玉井昭一君） ほかありませんか。西田委員。

委員（西田祐子君） 今回のごみ収集経費全体の収支見通しの資料6の件と、資料5のバイオマス温水ボイラー設置事業ということなのですけれども、2点についてご質問します。まずこのバイオボイラー設置事業の概要ということについて新たに設置するということになるのですけれども、これは地域住民の方とかに、またこれについてきちんと説明するというか、何かあるのでしょうかというのが一つ目。

二つ目はごみ収集経費全体の収支見込みなのですけれども、先ほどもこれからも公表すべきだということをほかの委員さんも言っていますけれども、本日これを公表されましたけれども、議会にも出されましたけれども、これを町民の方々に公表するにはどのような方法で公表されるのか、説明されるのか。そこの二つお伺いいたします。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） まずバイオボイラー、町で施設内に設置する部分の住民説明をどうするのかという部分です。一応構造的には二次燃焼ということで、そういう問題が少ない、一応そういう選定の中で選んでいますけれども、一応事前に関係町内会、今までも説明を

している、その町内会には説明していききたいと思います。それと収支表についての公表ということなのですが、過去この表のみの説明とか、あるいは広報掲載というのは特にやっ
てごさいません。ただ、先ほどもお話をしましたけれども、この事業についてまずはきちんと
した形で運営するというのを今重点においていますので、その部分をやりながらある程度
それが見えてきた段階でというか、それを判断した段階でこれまでの計画段階、そして今現状
がこうですと、これについて町の見解はというような中で報告の部分については町民に説明を
していくと、その中の一つという形で考えていききたいと思います。

委員長（玉井昭一君） 西田委員。

委員（西田祐子君） 1点目のほうの地域住民に説明というのは、私はそれはそれでぜひ進
めていただきたいと思います。今までいろいろな問題がありましたので、今回こういうふう
に新たにまたつくり出すといったときに、一体どういうものなのかということがはっきりわか
れば住民の方々も理解していただけますし、反対にわからないから不安だった部分もかなりあ
るのではないかと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

2点目の経費全体の収支見通しについて、今辻生活福祉部長の答弁でしたら、公表していた
だけのかしていただけないのか、時期が一体いつになるのか、その辺がどうもはっきりしな
いのですけれども、私としましては本日これをいただいてマスコミの方が帰ってしまったらす
ぐわかってしまうことなので、できる限り早い段階で広報に載せるなり何なりしてきちんと公
表していただけたほうがいいのかと思うのですけれどもいかがでしょうか。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 燃料化施設の運営状況については、これまでも昨年度もその
状況説明等してきました。そういう部分では、ある時点での判断の中で現在の状況を町民にお
知らせすると、それはやっていききたいと思います。そういう中で、ではどういう情報、この収
支見通しも含めてということになるとかなり膨大な情報量になってきますので、その辺の説明
する仕方あるいは時期、その内容については今後の検討課題とさせていただきたいと思いま
す。

委員長（玉井昭一君） 西田委員。

委員（西田祐子君） 今後の検討課題と先ほどからおっしゃっていますけれども、いつ頃を
めどにしてお考えなのか。先ほどから町民に報告をきちんとしたほうがいいですという委員の
意見がありますけれども、行政側が今のような形で今後の検討課題というふうにまで言われて
しまったら公表するのが延び延びになってしまうのかと非常に懸念される部分なのですけれど
も、私はなるべく早くというふうに言っていますので、できれば9月の広報にでも載せていた
だけるぐらいの、最低でもそのぐらいでしていただかないとちょっと遅いのではないかと思う
のですけれども、そこだけは申し上げさせていただきます。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 先ほど松田委員からもお話があったように、町民の方が心配
していただいていると、それは事実を受けとめてごさいます。そういう部分ではまずはきちん
とした形の運営という部分にめどをたてると。それを町民の方にお知らせすると、そこがまず

必要なかと思えます。その関連の中で経費的な部分とか、そういう当初の計画とどのような形に変わってきたのかと、そういう部分についても先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、ここは説明責任の事項かと思っております。ただ、時期的なものについては今の時期はちょっといつというのはそのところは検討させていただきたいと思えます。

委員長（玉井昭一君） 山本委員。

委員（山本浩平君） 若干今の点にも関連して、それと先ほど私が申し上げたことともリンクするのですが、行政のつくられる資料というのは新財政改革プログラムのときもそうだったのですが、将来見通しについては数字を結構変えないで入れているところが多いのです。民間ベースになりますと、例えば公共事業に関係するような業種の場合は、今がこれだけ削減されているから、では5年後はどうか、10年後はどうかという見通しの中で、そこで人件費も考慮したり、あるいは生産量も考慮したりという作り方をするのですが、どうしても行政はそういう形ではない。一つ例を挙げると、例えば一般廃棄物手数料、これは23年度と10年後の33年度、これは変わらない数字なのですね。これは人口は大幅に減ると思うのです。だからといって、では10年後ごみの袋の単価をものすごく上げてこの数字にしているかといったらそういうことではないと思うのです。単純にただ入れていると思うのです。平成27年度の効果額と35年度もまったく一緒の数字と。どうしても行政はこういう作り方をされることなのかどうなのかもちょっと含めて、根本的なところをお尋ねしたいと思えます。そういう見合いで今回出している効果額をそのまま情報公開として公開するのはいかがなものかというちょっと思いがあるのです。この点含めてちょっとお尋ねしたいと思えます。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） 今回出しました収支表につきましては、今ご指摘のようにかなり将来の機械的に数字をそのまま当てはめていると、そういう部分があります。先ほどもお答えさせていただいたのですが、いろいろ今後金額とか数字は別にして、当然考えられる、変動する要因というのはございます。今ご指摘のとおり人口によってごみの発生量がどうなるのか。当然1人当たりの量というものもちょっと変わってくるだろうと、そういういろいろな要素があるかと思えます。その部分の話で、単純に燃料化施設の運営にかかわってくるのですが、ごみ処理全体にかかわってくる、当然運搬経費にもかかわってきますし、いろんな要素にかかわってきます。そういう部分では長期的なやはり収支見通しというのはある程度現実的というか、見極められることが必要かと思えます。ただ、今回こういう時期的な部分でなるべく次回までにという、そういうような要請もございましたので出させていただきましたけれども、そういういろいろ変動される要因も含めて、どこまで見極められるのかも含めて、今後ちょっとその部分は検討させていただきたいと思えます。

委員長（玉井昭一君） 大淵委員。

委員（大淵紀夫君） 大淵です。基本的な部分で、これは今山本委員が言われたことなのだけれども、人口が減ってきますね。推計もそうなっているのです。当然ごみ減りますね。ごみが減ると生産量が減りますね。それに対する対応策を考えているかどうか。要するに一般廃棄

物しか処理できないわけでしょう。そうすると、当然人口が減ってごみが減れば減ると、これはいい部分でもあり悪い部分でもあるのです。だからそのことを考えると、例えば1番いいのは安愚楽なら安愚楽の上の8割の部分をしてあげればいいのだけれども、あれは産廃だからだめでしょう。入れられないと。そうすると一般廃棄物でふやせる、要するに生産量を上げられることを考えなくてはならないと。そうでないといくら頑張っても採算ベースに合わないのです。段々減るのだから。生産量が減るわけでしょう。ですからこれは絶対合わないのです。はっきりしているのです。だからそう考えたときに一般廃棄物の中で経費をかけないで燃料化をして、経費をかけないということはきちんとごみのように使用量があってできるものです。そういうことを含めて、そういうことを考えなくてはだめでしょう。それがだめであれば産廃を燃料化できる方法が本当はないのかどうか。法律的にないのかどうかということまで迫っていかないと、これはどんなことをしても採算ベースに合わないのです。初めからわかっているのです。だから、そのことが今問題になるわけだから。一般廃棄物で量をふやせるかどうか。そして、それができないとしたらそれ以外の手としてあるかどうかということを検討しなくてはならないです。例えば紙を何ぼ回収してもだめなのです。絶対量が同じ中でやっているわけだから、ペットボトルを除いた紙を除いたってそれはふえるわけではないのです。だからそのところを絶対量でどう確保するかということをしきんと考えないと解決の手だてはないと私は思います。そのところをもちろん我々議会も考えなくてはならないし、どうするのが1番いいかということは議論しなくてはならないと思うのだけど、そのところはぜひ町のほうとしても、みんな私は預けるなんてことは言わないから、町のほうとしてもそういうことをきちんと方向づけとして出さないと、この先ほど出たこれは絵に書いたもちになります。これはもうはっきりしていますから。ですから、そのときに考えるのではなくて1番大切なのは、今どうやって考えるかということなのだから。そのところができるかどうかというのは、まちが生き残っていくかどうにかかるといえるのです。そのところ議会もきちんと議論しますから皆さん方もきちんとそこはこれでいける方法はこうだということを出さなくては。そうでないと生産量はカバーできないし、売る量が、収入が入ってこないのですから。そのところははっきりしているわけですから、きっちり考えていただきたいというふうに思いますけど、いかがですか。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） この燃料化施設を含めて一般廃棄物処理の施設ということで、一般廃棄物については基本的には一般会計の事業ということで、これは税等も含めて、交付税も含めて、そういう財源的な当然組み合わせの中でやっていくと。ただ、トータルコストとしては町の持ち出しを極力少なくするという、そういう方向性かと思えます。そういう中で人口減によるごみの減、基本的にはそれに伴って連動して一般財源の持ち出しが減れば、それはそれでいいのですけれども、ただ施設運営という固定費も実際かかってきます。そういう部分でのご指摘だと思います。そういう面で採算という言い方もちょっとあったかと思えます。そういう面では施設運営で逆にコストを下げる工夫、今言ったように産廃的なもの。これは多分基本的には一般会計事業にはなり得ないので、ある意味ではその部分はきちんとお金をもらって

やるとか、そういういろいろな組み合わせの中でという形になると思うのですが、ただ能力的な部分でそういうことも含めてそういう組み合わせが可能なかどうか、そういうごみの量が減ってくることによって従来でしたら単純にごみの量が減れば処理費は下がっていくという、大体そういう相関関係があったのですが、施設を持って運営しているという部分での固定費の問題がありますので、そういうトータルの中でやはり基本的に考えていかなければならないのかと思います。当然ごみの量というのは変わってきますし、場合によっては質も多少変わってくる可能性があるのですが、その辺をにらんでトータルのごみ処理の運営はどうする必要があるので、そういうご意見かと思いますがそこは受けとめて検討していきたいと思います。

委員長（玉井昭一君） 大淵委員。

委員（大淵紀夫君） 大淵です。ということは、どういう議論かという、このバイオマス施設というのはこれだけの生産ができますというものがあるのです。そこを基準にもの考えるか、今辻生活福祉部長が言われたようにごみが減れば当然固定費は一定限度減りますね。ただ、人件費が減るかどうかというのは、これは三交代で回したらそうはいかないのです。それから一般的に固定費といわれる原単位で計算する熱量だとか、電気だとか、電気は一定限度減りますか。釜の本数を減らしたからといってものすごくコストが下がるかといったら下がらないのです。けど一定限度下がります。それで町民の皆さんが理解できるかどうかということが問題なのです。問題というのはそこなのです。だから、想定残量が下がったと、固定費も下がったと、だからオーケーというふうになるかどうかという問題なのです。そうすると逆にいえば、これが30トンパーデーの生産量だとしたら30トンパーデー出さないと理解していただけないということになるでしょう。逆にいうと。売り物だから。つくって売るので。だから私が言っているのは理解度として生産量が落ちて固定費が落ちることで本当に理解できるかどうか。30トンパーデーが20トンパーデーになって理解できるかどうかといったら、これはなかなか大変です。ですから私は30トンパーデーのものは30トンパーデーで出せるような工夫をすれば、それで上がる固定費というのは人件費ではなくて燃料費だけです。電気だとかエネルギー部分だけです。ですから、そういう考え方をすれば、どちらかでもいいのです。けど、私はそういうことをきちんとわかるようにしないと、同じ議論が何度でも繰り返されますから。ですから、そこはそういうふうに思って、例えば産廃でお金をもらってもいいからできるのであれば、それはそれなりに考えられる範囲がもしあるのであればそういうことも含めてぜひ検討していただきたいと思います。今結論はいいですから、そういうことの方角だけはきちんと示唆しておきたいというふうに思います。

委員長（玉井昭一君） 竹田生活環境課参事。

生活環境課参事（竹田敏雄君） 産廃の関係でちょっとご説明したいと思います。産廃の処理については基本的には許可をいただければ法的には処理できます。できることにはなります。ただ、何を処理するという場合はここではないですが、許可を受ければ一般廃棄物処理施設の中でも産廃を処理するという事は可能です。その許可を道内でどこか取っているところがあるかというのはちょっと資料は持っていませんけれども、そういう可能性はあります。

それと、産廃ではないのですけれども、例えば今の段階で食品加工残渣を処理しています。こういったものがもし、そういったものがどこか企業誘致で来るか来ないかわからないのですけれども、もしそういったものが来たときにやはり食品加工残渣的な処理費をもらって処理していくということは可能なかと思えます。ただ、産廃と名のつくものであれば許可を整理してからやっていかないとだめだということです。

委員長（玉井昭一君） 松田委員。

委員（松田謙吾君） 今大淵委員の言った議論をいろいろされたのですが、このバイオマス事業の議論そのものがもう変わってきたかと。今大淵委員の言う議論を聞いていると、議論そのものがもうバイオマス事業に変わってしまっている。だから私は先ほど議会報告会で7件ぐらいと言ったけど、今ちょっと調べたら23件あります。バイオマス事業だけで、私は今持っているのだけ。この中で一つだけここでまとめたのを読むと、クリンクルセンター計画どおりにきていない。導入前に2年間のテストをし、町長も議会も推し進めた。白紙にするのか仕切り直しにするのか、その考えを聞きたい。こんなことまで町民は言い出している。だから私はこれから人口も減ってきたし、ごみは間違いなく減っています。私も今朝ごみ投げをしたけど、うちの袋30リットルになった、今まで40リットルが。随分軽いなと言ったら30リットルだとうちのが言ったけど、それだけみんなごみが出なくなっている。ですから私は大事なことは、今大淵委員が言った議論の前に、今のこのバイオマス事業の経過と、バイオマス事業の将来、このことをきちんとやはり町民に報告しなければだめです。報告するときも随分変わったし、議論まで変わってきています。ましてやことしは選挙の年です。今おそらくハチの巣をつつくようにこれも出てくるのです。ですからやはりその前にきちんとした、私は失敗とか成功とかと言っているのではないのです。やはり現状のものをきちんと出しなさいと言っているのです。そうすることが町民が納得することだし、あの事業に理解することなのだから。それ以外の議論は今すべき問題ではないのです。だから、先ほども言ったけれども選挙もあるし、絶対に大議論になってきます。ですから、その前にやはりまちの方向性をきちんと述べておかないとごちゃごちゃになると。私は1番最初に言いたかったのはそれなのです。

委員長（玉井昭一君） 辻生活福祉部長。

生活福祉部長（辻 昌秀君） この事業についての総括的なそういう整理をしっかりすべきだというご意見かと思えます。基本的に地域のいろいろなそういうバイオマス資源を地域で活用しようという、そういう方向性の中、基本的な部分についてはそういう中で動いていますし、そういう方向性にあるのかと思えます。ただ、目標とした部分の量がちょっとまだ目標に達していない。また、途中一度見直したというふうになっていますけれども、その部分もあともう少しという状況かと思えます。そういう部分では先ほどもちょっとご質問がありまたお答えしましたけれども、そういう部分のある段階でのまとめをして、それを説明していくと。それは必要かと思えます。ただ、時期的な問題については理事者のほうの判断もありますし、今ちょっともう少しという状況もにらみながら、その部分は検討させていただきたいと思えます。

委員長（玉井昭一君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（玉井昭一君） なければこれで町側の説明、委員の質問等を終えたいと思います。それでは町側の方、お引き取りいただいて結構です。ありがとうございました。暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時37分

再開 午前 11時38分

委員長（玉井昭一君） 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

今までのバイオマスについてのまとめをどのようにしたらよろしいですか。熊谷委員。

委員（熊谷雅史君） 町側の説明等は正副委員長にお任せして、審査意見のところですね。きょう、もう各委員から大方出ていると思うのです。あの意見をやはり附帯して全員の意見を載せたほうがいいと思います。開示の問題も含めて。それから数値を説明されたけれども、やはり現状と将来的なことも、まだ余裕をくださいと言っているけれども、状況的には町民感情を含めて議会としての早急にやるべきだという意見をやはりつけてほしいと思います。努力されているということはわかるけれども、やはり当初の計画は大きく崩れているわけです。それから、事業開始からの状況と今は全然変化しているということもやはり述べた中で意見を組み立ててほしいと思います。みんないい意見を言っていますから。そう思います。ですから、ちょっとご足労ですけど正副委員長にある程度まとめていただいて、あと委員が確認をして、それで9月会議で最終委員会報告をされたほうがいいと思います。以上です。

委員長（玉井昭一君） ほかにありませんか。松田委員。

委員（松田謙吾君） 松田です。もともとこの委員会は、この間の議会報告会の竹浦の町民の意見から始まっているのです。だから一つは竹浦の議会報告会で質問された方々にきちんとした説明責任というのがあるのです。

委員長（玉井昭一君） 大淵委員。

委員（大淵紀夫君） 今松田委員が言ったように本論はあそこだったのです。それがバイオマス全体になってしまって、私に来たときはあれだけやって終わるのだと思ったのだけれども何か違うのが附帯されていたのです。だから、今は本当のメインは向こうなのです。そうでなかったらこれはやるはずではなかったでしょう。意見でまとめてもらえばいいのではないですか。これから言うといっても言いようがないです。

委員長（玉井昭一君） 山本委員。

委員（山本浩平君） 熊谷委員の意見に賛同いたします。以上です。

委員長（玉井昭一君） それでは、そういうふうにさせていただきます。

閉会の宣告

委員長（玉井昭一君） 以上できょうの建設厚生常任委員会を終了いたします。

（午前 11時43分）